

## 【認証の条件】

1. 可能な限り受診患者全員に対してきちんと必要な情報を伝えていることが明らかであること

\* 患者アンケートを実施して評価する

申請診療所の月間平均患者数に応じて1週から4週までの期間、来院したすべての患者を対象にアンケート用紙を配布する。1ヵ月平均患者数を基準に適切な配布数であるか否かを評価するが、配布数に対して回収率が低すぎる場合は認証を得ることができない。回収されたアンケートで70%以上が「齲蝕や歯周病が予防可能な病気であることやメンテナンスの意義について」理解していることが求められる

2. リスク評価にもとづくメンテナンスケアを受けたいと希望する人に実施していることが明らかであること

そのためには齲蝕および歯周病について患者のリスクを評価して、なおかつ、そのデータを蓄積しているということが最低条件として必要となる。また、リスクを長期にわたってコントロールするためには定期的来院を促す必要があるため定期的メンテナンスが行える環境が整っていることも条件となる。

具体的には、必要と考えられるすべての患者さんに対して、次の1)～5)を実施している。

- 1) 規格性のある口腔内写真
- 2) 全顎デンタルX線写真
- 3) カリエスリスク判定
- 4) 歯周組織精密検査
- 5) 診療データを入力してデータ蓄積

## 【認証ミーティングにおけるプレゼンテーションにて示すべきこと】

- 1) 医院の概況（立地、規模、スタッフ数、1日患者数、1ヵ月患者数、年間新患者数、メンテナンス患者の割合等）
  - 2) システム構築（治療システム、メンテナンスシステム）
  - 3) 典型的症例（主にう蝕に関する症例、主に歯周病に関する症例）
  - 4) データによるヘルスケア歯科診療の実践
  - 5) 院外における活動
  - 6) 今後の臨床において目指していること
- その他（ただし診療規模や、経験年数は問わない）

## 【認証の判定】

1. 患者アンケート

回収されたアンケートの70%以上が「齲蝕や歯周病が予防可能な病気であることやメ

メンテナンスの意義について」理解していること

## 2. 認証ミーティングにおけるプレゼンテーション

患者アンケートの評価、メンテナンスの実績について条件を満たす診療所は認証ミーティングに参加することができる。審査委員は歯科医療の専門家でない市民を相当割合含むものとする。